

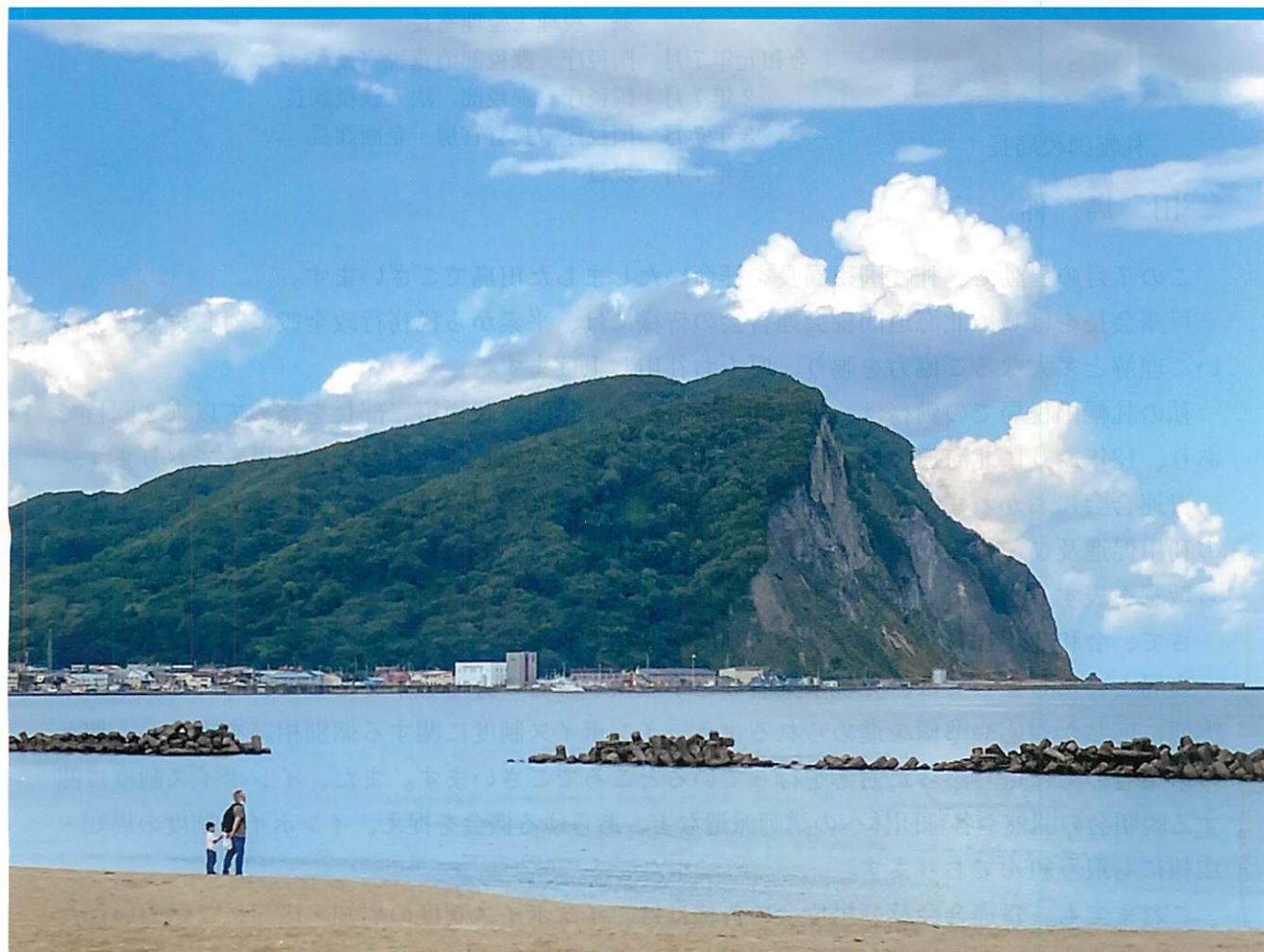
北間連だより

No.85

令和5年9月15日

発行者／北海道間税会連合会 会長 戸澤 亨 事務局／〒060-0034札幌市中央区北4条東2丁目8番6 札幌ユニオンハイツ4階 ☎011-271-6320 FAX011-272-6360

消費税 活かすみんなの間税会



余市町 老人と孫と海

《 主 要 目 次 》

- | | | | |
|----------------------|------|---------------------|-------|
| ●札幌国税局長着任のあいさつ | 2 | ●令和5年度アンケート結果 | 11～12 |
| ●札幌国税局幹部のご紹介 | 3 | ●活動だより | 13～14 |
| ●北間連第50回通常総会 | 4～6 | ●広報 | 15 |
| ●令和5年度北間連役員名簿 | 7 | ●編集後記 | 16 |
| ●北間連50年の変遷 | 8～10 | | |

着 任 あ い さ つ



札幌国税局長

た しま しん し
田 島 伸 二

出身地 埼玉県

略歴

昭和63年4月 国税庁 入庁（企画課）

平成20年7月 札幌国税局 課税第二部長

23年7月 国税庁 長官官房 総務課

国税企画官

兼 情報公開・個人情報保護室長

兼 税理士監理室長

令和元年7月 国税庁 課税部消費税室長

2年7月 国税庁 課税部 法人課税課長

3年7月 国税庁 長官官房 企画課長

5年7月 現職

この7月の異動で、札幌国税局長を拝命いたしました田島でございます。

戸澤会長をはじめ北海道間税会連合会の皆様には、平素から税務行政全般に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私の札幌国税局での勤務は、平成20年7月から2年間、課税第二部長を務めて以来2回目であり、13年ぶりに北海道の地で仕事ができることを大変嬉しく、また光栄に思っております。

貴連合会におかれましては、消費税に関する税知識の普及、消費税完納運動の推進、e-Taxの利用促進及び『税の標語』の募集など様々な活動を行っておられることに対しまして、心から敬意を表する次第でございます。

さて、令和5年10月からインボイス制度が開始されます。

当局といたしましては、免税事業者など小規模事業者の方々を中心として、それぞれの事業実態に応じた対応や準備を進められるよう、インボイス制度に関する個別相談を実施し、個々の事業者の方に寄り添った対応を行っているところでございます。また、インボイス制度に関する説明会の開催や各種団体への講師派遣など、あらゆる機会を捉え、インボイス制度の周知・広報にも取り組んでおります。

これまでも、貴連合会及び単位会の皆様には、インボイス制度の周知・広報にご尽力いただいておりますが、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

国の基幹税として、消費税に関する国民の関心が高まる中、税務行政の良き理解者である皆様の活動は大変重要なものであります。

今後とも、税務行政の円滑な運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月には全国間税会総連合会通常総会が札幌で開催されると承知しておりますが、この全国大会が、貴連合会の更なる発展の契機となりますことを祈念しております。

北海道間税会連合会及び傘下各間税会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

国税局幹部のご紹介 (敬称略)



おおはし てるひさ
大橋 輝久
札幌国税局
課税部長

出身地 北海道
略 歴 昭和57. 4 札幌国税局 総務部 総務課
平成26. 7 東京国税局 日本橋税務署 副署長
平成28. 7 国税庁 札幌派遣 監督評価官
平成29. 7 札幌国税局 課税第二部 消費税課長
平成30. 7 稚内税務署 署長
令和元. 7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課長
令和3. 7 札幌国税局 総務部 総務課長
令和4. 7 札幌国税局 課税部 次長
令和5. 7 現職



たかもり ひろあき
高盛 洋明
札幌国税局
課税部次長

出身地 広島県
略 歴 昭和60. 4 広島国税局 総務部 総務課
平成27. 7 広島国税局 岡山西税務署 副署長
平成29. 7 税務大学校 研究部 教授
令和元. 7 東京国税局 酒類業調整官
令和2. 7 東京国税局 酒類業調整官 (神田税務署派遣)
令和3. 7 東京国税局 筆頭酒類業調整官
令和4. 7 仙台国税局 会津若松税務署 署長
令和5. 7 現職



さいとう やすゆき
齊藤 康之
札幌国税局
課税部
消費税課長

出身地 北海道
略 歴 昭和63. 4 札幌国税局 総務部 総務課
平成26. 7 旭川中税務署 個人課税第2部門 統括国税調査官
平成27. 7 旭川中税務署 個人課税第1部門 統括国税調査官
平成28. 7 札幌国税局 課税第一部 課税総括課 課長補佐
平成30. 7 札幌国税局 課税第一部 個人課税課 課長補佐
令和元. 7 関東信越国税局 川口税務署 副署長
令和3. 7 国税庁 札幌派遣 監察官
令和5. 7 現職



こ だ ま かずひさ
小玉 一久
札幌国税局
課税部
消費税課
課長補佐

出身地 北海道
略 歴 平成6. 4 札幌国税局 総務部 総務課
平成27. 7 札幌国税局 総務部 事務管理課 事務管理係長
平成28. 7 帯広税務署 法人課税第1部門 連絡調整官
平成29. 7 札幌国税局 課税第二部 消費税課 連絡調整官
令和元. 7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課 情報技術専門官
令和3. 7 江差税務署 総務課長
令和4. 7 滝川税務署 総務課長
令和5. 7 現職



いがらし あやみ
五十嵐彩実
札幌国税局
課税部
消費税課
総務係長

地 北海道
略 歴 平成18. 4 札幌国税局 総務部 総務課
平成21. 7 帯広税務署 法人課税第5部門 国税調査官
平成25. 7 札幌中税務署 国際税務専門官付 国税調査官
平成27. 7 札幌中税務署 法人課税第4部門 国税調査官
平成29. 7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課 国税実査官
令和2. 7 札幌中税務署 法人課税第2部門 上席国税調査官
令和3. 7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課 国税実査官
令和5. 7 現職

北間連 第50回通常総会開催

= 組織拡大・財政基盤強化と消費税完納運動の推進を！ =

去る6月7日（水）、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて、札幌国税局漢課税部長をはじめとした幹部、



ご祝辞をいただいた漢課税部長（左）
と関口全間連副会長（右）



また全間連から関口副会長並びに昼間常務理事、そして関係団体の会長らをご来賓にお迎えし、第50回通常総会が開催されました。戸澤会長の挨拶の後、鷺尾副会長の議長のもと令和4年度の事業・決算報告、並びに令和5年度の事業計画・予算案が審議されいづれも承認可決されました。（5～6ページに議事審議事項を抜粋掲載）



議長を務めた鷺尾副会長

議事審議終了後、漢課税部長並びに片岡全間連会長（関口副会長代読）のご祝辞をいただき、閉会となりました。

北間連第50回通常総会 戸澤会長あいさつ要旨



戸澤会長

本日は、ご多用にもかかわらず全道各地からご出席をいただき誠にありがとうございます。

皆様には、間税会活動に対しまして多大なるご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

また、国税局からは、漢課税部長様はじめ幹部の皆様、そして全間連からは副会長の関口様、常務理事の昼間様のご臨席をいただいております。常日頃、私ども間税会活動にご理解とご支援をいただいておりますことに、改め

● ● ● 第50回通常総会 議事審議事項（抜粋） ● ● ●

● 第1号議案 「令和4年度事業報告」

組織については、依然減少傾向にあるが、減少幅が落ち着きつつある。事業活動については、新型コロナウイルス感染症の影響が残っているものの脱却しつつある。

1 組織関係

(1) 会員数状況（令和5年4月1日現在）

北間連	4,386名（前年比65名減）
青年・女性部会	454名（前年比4名減）

○単位会別組織状況表

単位会名	R4・4・1 会員数①	R5・4・1 会員数②	差引増減		増減の状況	
			①－②	加入	退会	
札幌中	127	125	-2	4	6	
札幌西	448	451	3	26	23	
札幌北	167	178	11	15	4	
札幌東	189	189	0	0	0	
札幌南	235	227	-8	0	8	
函館	300	277	-23	2	25	
江差	62	61	-1	0	1	
八雲	86	80	-6	0	6	
小樽	93	91	-2	1	3	
余市	61	59	-2	0	2	
倶知安	110	109	-1	1	2	
岩見沢	318	307	-11	3	14	
滝川	123	123	0	0	0	
深川	64	63	-1	2	3	
旭川中	211	209	-2	0	2	
旭川東	209	205	-4	1	5	
富良野	38	35	-3	0	3	
名寄	63	66	3	4	1	
留萌	130	128	-2	0	2	
稚内	222	219	-3	2	5	
室蘭	93	93	0	0	0	
浦河	61	58	-3	0	3	
苫小牧	117	116	-1	0	1	
網走	104	103	-1	0	1	
紋別	122	122	0	0	0	
北見	89	89	0	0	0	
釧路	244	243	-1	1	2	
帯広	194	190	-4	1	5	
十勝池田	56	55	-1	0	1	
根室	115	115	0	0	0	
合計	4,451	4,386	-65	63	128	

2 事業等活動関係

(1)会議等実施状況、(2)消費税に関する啓発活動（インボイス制度説明会の周知）、(3)税務関係団体との連携協調、(4)税制関係（消費税等アンケート調査・提言活動）、(5)広報活動、(6)その他（団体保険等）

● 第2号議案

「令和4年度収支決算報告及び剰余金処分」

1 令和4年度収支決算報告（令和4.4～5.3）

【一般会計】

単位：千円（単位未満四捨五入）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
前期繰越金	2,444	人件費	4,108
会費収入	13,353	福利厚生費	622
広告料収入	—	事業費	2,821
臨時会費収入	195	会議費	935
雑収入	115	旅費交通費	1,402
		事務所関係費	992
		通信印刷費等	913
		部会助成金	240
		本部負担金	1,395
		雑費	103
		剰余金	2,576
合計	16,107	合計	16,107

【特別会計】（全国大会特別基金）単位：千円（単位未満四捨五入）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
前期繰越金	9,942	経費等支出	—
一般会計から繰入	—	剰余金	9,942
雑収入	0		
合計	9,942	合計	9,942

2 令和4年度剰余金処分（単位未満四捨五入）

区 分		金額（千円）
一般会計	特別会計（全国大会）へ繰入	1,000
	次期繰越金	1,576
特別会計	次期繰越金	9,942

● 第3号議案 「令和5年度事業計画」

〈基本方針〉

「会員増強による組織拡大、消費税完納運動の更なる推進、消費税啓発活動等の拡充」の3つの重点施策のもと、各種事業活動を推進し活性化を図るとともに、税制等に関する提言活動を進める。

1 組織の拡大

(1) 会員増強（減少から増加へ）

「現状を維持し、少しでも上積みを図る」との理念のもと会員増強に努めることとするが、ここ数年間は新規加入者よりも退会者が多いということ十分に踏まえ、会員の加入拡大に取り組む。

(2) 青年部会・女性部会の既存部会の活性化と後継者の育成等に努める。

2 事業活動の推進

(1) 会議等予定（令和5年4月～令和6年3月）

月日	会 議 等（主たるもの）
4月18日（火）	正副会長・部会長会議
〃	札幌5間税会連絡協議会
6月7日（水）	北間連第50回通常総会
〃	青年部会41回・女性部会37回通常総会
6月23日（金）	税団協総会
〃	札幌国税局との協議会（税団協）
9月29日（金）	税団協総会
〃	札幌国税局との協議会（税団協）
10月	税の作文選考会議
11月13日（月）	税団協主催「国税局長講演会等」
1月	全道会長会議、常任理事会
〃	納税表彰受彰祝賀会・賀詞交換会
上記のほか、全間連会議等に関係者出席。 ※北間連主催の各種委員会は、必要ある場合に開催。	

- (2) 全国大会（札幌大会）の準備
 (3) 消費税に関する周知・啓発活動と消費税期限内完納の推進
 (4) e-Tax 利用促進への取り組み
 (5) 税務関係団体との連携・協調（税団協協議会等）
 (6) 税制関係（アンケート調査、税制等に関する意見・要望書提出等）
 (7) 広報関係（会報誌発行、クリアファイルの配付、「税の標語」募集、「税を考える週間」協賛行事の実施等）

- (8) 租税教育の充実と推進

- (9) その他（ジブラルタ生命保険との団体契約加入の促進等）

●第4号議案

「令和5年度収支予算」（令和5.4～令和6.3）

【一般会計】

単位：千円（単位未満四捨五入）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金 額	勘定科目	金 額
前期繰越金	1,576	人件費	4,900
会費収入	13,161	福利厚生費	623
広告料収入	0	事業費	2,575
臨時会費収入	300	会議費	900
雑収入	100	旅費交通費	2,120
		事務所関係費	1,000
		通信印刷費等	820
		部会助成金	400
		本部負担金	1,395
		雑費	100
		予備費	304
合 計	15,137	合 計	15,137

【特別会計】（全国大会特別基金）

単位：千円（単位未満四捨五入）

前期繰越金	9,942
一般会計剰余金処分繰入	1,000
計	10,942

●第5号議案 「役員補充選任」

今年は、北間連の役員の変更年度ではありませんが、単会で会長等が変更になったところもあり、各単会から「役員推薦名簿」が提出されました。

変更後の北間連役員は、P-7の「令和5年度北間連役員名簿」のとおりです。

北間連青年部会第41回・女性部会第37回 通常総会開催される

去る6月7日（水）、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて、札幌国税局から住吉消費税課長はじめ幹部の皆様、親会から戸澤会長をご来賓にお迎えし、北間連第50回通常総会に先立ち青年部会第41回及び女性部会第37回通常総会が開催されました。

秋庭青年部会長挨拶の後、鶴渕女性部会長議長のもと令和4年度事業報告・収支決算等、令和5年度事業計画・収支予算案が審議され何れも承認・可決されました。その後、ご来賓の住吉消費税課長からご祝辞をいただき閉会となりました。



秋庭青年部会長



鶴渕女性部会長

ご祝辞をいただいた
住吉消費税課長

◆◆◆ 令和5年度 北間連役員名簿「専門委員会別」 ◆◆◆

●～新任 ◇～青年部会・女性部会

役職 単会	会長・副会長	常任理事				理 事	監 事
		総 務	会務・運営	広 報	税 制		
顧問	福岡 正英						
相談役	高橋 則行						
札幌中	会長 戸澤 亨		浜井 俊弘		◇伊藤 裕一	碓氷 晴夫	菊池 紀之
				◇浅野 郁子			
札幌西	副) 福島 勝男 (広報委員長)	福岡 道廣	永田 英治	大島 紀之	齊藤 淳一	◇横山 房代	光永 剛
			●◇中田邦夫	●◇島崎宗一	橋本 靖弘		
札幌北	副) 鷲尾 和徳 (総務委員長)		米重 武志		広瀬 進	上村 誠二	
		◇浜本 悦子	◇山本 透				
札幌東	副) 池田 光司 (会・運委員長)	鈴木 明広		◇横山 敏章		未定	
札幌南	副) 丹野 司 (総務副委員長)		◇小仲美智子	杉浦 勝利	宮内 光則	宮本 裕司	
					◇秋庭 征富		
函 館	●副)成澤 茂 (総務副委員長)		灰谷 良一	和田 一明		◇寺井 雄子	
			◇寺井慎一郎	◇松木志津香			
江 差		●高田 一弥				室谷 元男	
			足立 守司			千葉 憲之	
八 雲							
		杉下 清次		◇阿部 誠	◇新倉 百恵	奥村雄一郎	
小 樽			清水 義信			高見 祐司	
余 市				名畑 正樹		未定	
倶 知 安			鈴木 安行	◇波田野 愛	◇本田 雅義	未定	
	副) 北澤 治雄 (総務副委員長)						
滝 川		明円 直志	◇遠藤 ユリ		◇伊藤 克嘉	中島 康	
				寺迫 公裕		成田 雅敏	
深 川						◇松井 卓也	
						◇宮岸 雅子	
旭 川 中	副) 新谷龍一郎 (税制副委員長)	◇湯浅 義弘		生駒 雅彦		◇東 光代	
旭 川 東			山崎 與吉	高 喜久雄	木幡 光範	未定	
				◇鶴淵 泰子			
富 良 野					廣瀬 寛人	未定	
				真鍋 和一		未定	
名 寄							
		堀口 亘				田下 啓一	
留 萌						◇松村 泰年	
稚 内	●副)栗原 栄治 (広報副委員長)		●高橋 宏司		●渡邊 直人	未定	
室 蘭		松永 英樹	竹内 芳郎			須藤 正之	
					奥田宗一郎	●大針 光晴	
浦 河					田中 敏彦	佐藤 徹	
	副) 市町 峰行 (会・運副委員長)	藤田健次郎		◇星野 岳夫	◇村川 馨		
苫 小 牧							
		本間 弘哉				須田修一郎	
網 走		鈴木 信				今野 政男	
		河合 昭徳	舩川 誠			真柳 正裕	
紋 別						森村 好幸	
	副) 村井 順一 (総務副委員長)				◇荒井 一晃		
釧 路		臼井 呉行	(6年度に新役員)	◇加藤 祐功	徳井 裕昭	家内 裕典	
				◇五十嵐佐津子			
帯 広							
		平井 昌行				朝日 基光	
十勝池田 根 室		滑川 義幸				渡邊 政之	
事務局	専務)南波日出喜 (税制委員長)						

北 間 連 50 年 の 変 遷

北海道間税会連合会の 創立等について

1 創立の経緯（創立・昭和48年6月）

従来から道内における消費税関係の諸団体を一つにした協力的な組織の必要性が叫ばれていたが、具体的な構想を見ないまま推移したところ、昭和48年4月、東京で開催された「全国消費税協力会総連合会」創立総会を契機として、北海道にも全道を統一した納税協力団体の結成気運が急速に盛り上がり、北海道消費税協力会創立準備委員会が発足し、「消費税協力団体に係る自主的な申告納税体制の確立等を期するため税制等に対する改善意見を具申するとともに税務当局が行う施策に協力する」という目的の下に、昭和48年6月に「北海道消費税協力会連合会（略称・北間連）」が創立され、7業種8団体（末端会員数2922人）を構成会員として第一歩が踏み出された。

【7業種8団体】

北海道貴宝物品税協力会連合会
北海道貴金属宝石卸加工業者税務協議会
北海道質屋組合連合会
北海道家具建具工業協同組合連合会
北海道清涼飲料工業組合
北海道清涼飲料協会
全国エルピーガススタンド協会北海道地方本部
石油連盟北海道地方本部

2 組織の変遷（確立）

北間連の設立に呼応して税務署所在地ごとに地方間税協力会の設立の気運が高まり、昭和48年12月室蘭間税協力会の設立を皮切りに49年には函館ほか7団体、50年には札幌、北見の2団体が設立され合計11団体を数えるに至ったが、これら地方間税協力会は北間連の構成会員となる機構（組織体制）にはなっていなかったため、北間連に加入するよう呼びかけ、昭和51年2月の通常総会において地方間税協力会の加入が承認さ

れ、創立以来7業種8団体で運営してきた北間連もこれら地方間税協力会11団体の加入によって一段と強化されることとなった。

昭和53年には地方間税協力会の数も22を数えるまでにあったが、昭和54年2月の通常総会において地方間税協力会を通常会員、業種団体を特別会員とするなどの規約改正が行われ、地方間税協力会が単位間税会として北間連の構成員となる今日の組織基盤が確立された。

その後、平成元年の消費税導入に伴い、これまでの物品税等個別間接税中心の団体から消費税の課税事業者等幅広い業種の会員で組織する団体へと改組され、名称も平成2年6月に「北海道間税会連合会」に改称され、また、各単位間税会も「～間税協力会」から「～間税会」に改称された。

【単会設立年月】

単会名	設立年月	単会名	設立年月
札幌中	昭53.11	旭川東	平6.4
札幌西	昭53.12	富良野	昭53.4
札幌北	昭53.12	名寄	昭52.11
札幌東	平7.8	留萌	昭53.3
札幌南	昭53.11	稚内	昭53.5
函館	昭49.3	室蘭	昭48.12
江差	平元.11	浦河	平2.9
八雲	平元.9	苫小牧	昭49.11
小樽	昭49.6	網走	昭53.3
余市	平元.11	紋別	昭53.2
倶知安	平元.12	北見	昭50.6
岩見沢	昭49.6	釧路	昭49.11
滝川	昭49.4	帯広	昭49.3
深川	昭52.12	十勝池田	平2.6
旭川中	平6.4	根室	昭53.3

- 札幌中、西、北、南の4間税会は、昭和50年5月設立の「札幌間税協力会」が53年11月に解散し、税務署単位の4協力会に設立換えとなり今日に至っている。
- 札幌東間税会は札幌東税務署が新設されたことにより平成7年8月に札幌南間税会から分離して設立。
- 旭川中、東の両間税会は、昭和49年3月設立の「旭川間税協力会」が平成6年に税務署単位の2間税会に分割され設立したものである。
- 稚内間税協力会は昭和53年に設立しているが、平成9年11月に単会では全国初となる1市11町1村を連合体とする「稚内税務署管内間税会連合会」として改組され今日に至っている。

北海道間税会連合会 50年の歩み

昭和48年 6月 北海道消費税協力会
連合会創立
会長 中宮博史氏
就任

49年 4月 北海道間税協力会連
合会に改称

9月 「北間連だより」創
刊号発刊

51年 2月 地方間税協力会が北間連に加入
7業種11団体となる

52年 2月 第4回通常総会
福岡萬之助氏
第二代会長に就任
専門委員会規程の創設

54年 2月 創立5周年記念行事
地方間税協力会が北
間連の通常会員となる

3月 創立5周年記念特集号の発刊

57年 4月 青年部の創立（第9回通常総会）

10月 消費税申告納税制度施行20周年記念行事

58年 5月 第10回通常総会
（7業種22団体 末端会員数2,803人）

59年 4月 北間連創立10周年記念行事

60年 3月 北間連創立10周年記念特集号の発刊

61年 3月 婦人部の創立

8月 全間連北海道大会記念特集号発刊

9月 全間連第13回通常総会北海道大会

62年10月 消費税申告納税制度施行25周年記念行事

平成2年 6月 第17回通常総会
武隈佐一氏
第3代会長に就任
北海道間税会連合会
に改組
（業種団体の廃止、
組織人員＝28団体
末端会員数2,657人）

2年 9月 第1回モデル会
釧路間税会指定

4年 9月 第2回モデル会
札幌北間税会指定

4年10月 間接税申告納税制度施行30周年記念行事



初代会長
中宮 博史 氏



第二代会長
福岡 萬之助 氏



第三代会長
武隈 佐一 氏

5年 5月 第20回通常総会（組織人員＝28団体
末端会員3,368人）

5年 9月 北間連創立20周年記念行事

6年10月 第21回通常総会
松山正雄氏
第4代会長に就任
第3回モデル会
札幌西間税会指定

8年 6月 青年部及び婦人部を
「青年部会」「女性
部会」に改称

10月 女性部会創立10周年記念行事
第4回モデル会
函館間税会指定

9年10月 間接税申告納税制度施行35周年記念行事

10年 6月 第25回通常総会（組織人員＝30団体
末端会員数6,911人）

6月 北間連創立25周年記念行事

10月 第5回モデル会
岩見沢間税会指定

11年10月 全間連第26回通常総会北海道大会
全間連北海道大会記念特集号発刊
青年・女性部会会報紙「はまなす」
創刊号発刊

平成12年 1月 第27回通常総会
福岡正英氏
第5代会長に就任
第6回モデル会
札幌南間税会指定

14年 6月 青年部会創立20周年
記念行事

9月 第7回モデル会 札幌東間税会指定

10月 間接税申告納税制度施行40周年記念行事

15年 9月 北間連創立30周年記念行事

16年 9月 第8回モデル会
苫小牧間税会指定

17年 1月 間税会新キャッチフレーズ決まる
「消費税 活かすみんなの 間税会」

17年 3月 「北海道納税協力団体連絡協議会」
発足（道法連・道青
連・北間連・道納連
の4団体で構成）

18年 6月 第33回通常総会
高橋則行氏
第6代会長に就任
北間連女性部会創立



第四代会長
松山 正雄 氏



第五代会長
福岡 正英 氏



第六代会長
高橋 則行 氏

- 20周年記念行事
第9回モデル会
稚内税務署管内間税会連合会指定
19年10月 間接税申告納税制度施行45周年記念行事
20年9月 第10回モデル会
滝川間税会指定
10月 北間連創立35周年記念功労者表彰
小中学生からの「税の標語」応募作品に北間連会長賞創設
21年11月 全間連第38回通常総会北海道函館大会の実行委員会設立（函館）
22年4月 関係6団体「e-Tax利用推進宣言」実施（宣言書、札幌国税局長に手交）
22年6月 17年3月設立の「北海道納税協力団体連絡協議会」に道税理士会が加入し新たに「北海道税務関係団体連絡協議会」として発足
22年10月 全間連第37回通常総会四国大会
北間連から総勢30名参加
平成22年10月 第11回モデル会
札幌中間税会指定
23年9月 全間連38回通常総会北海道函館大会
全間連北海道函館大会記念特集号発行
24年10月 第12回モデル会
旭川中間税会指定
24年11月 北間連青年部会創立30周年記念行事（講演会等）举行
25年6月 北間連創立40周年記念行事（講演会・式典等）举行
26年1月 北間連と道税理士会の会長が新春特別対談。（テーマ「消費税の果たすべき役割とあり方」）
27年1月 「消費税期限内完納推進宣言」。
28年5月 北間連女性部会創立30周年記念行事举行。
28年11月 「消費税期限内完納推進宣言書」を国税局長へ手交。
29年4月 「札幌5間税会連絡協議会」発足。
29年9月 全間連第44回通常総会で、旭中・旭東・留萌の3間税会が組織増強功労賞を受賞。
令和元年6月 消費税の周知・広報に貢献があったとして、札幌国税局長より北間連に感謝状が贈呈。



国税局長より感謝状を受けた北間連高橋会長
道納連と共同で「消費税期限内完納リーフレット」作成。

元年11月



消費税完納リーフレット引渡式

2年10月

申告納税制度の普及発展等に顕著な功績があったとして、国税庁長官より感謝状が贈呈。

4年5月

全間連第51回通常総会の開催が札幌市に決定。

4年6月

北間連第49回通常総会で、北間連第七代会長に戸澤亨氏就任。

4年9月

全間連第49回通常総会（長崎大会）において、札幌西間税会が全国で唯一組織増強功労表彰を受賞。



第七代会長
戸澤 亨氏



組織増強功労表彰を受賞した
札幌西間税会の福島会長

4年10月

全間連第51回総会（札幌大会）第1回準備委員会。実行委員長に秋庭青年部会長就任。

5年6月

北間連第50回通常総会。ワインクスター北海道の阿部代表理事による記念講演実施。

5年9月

全間連第50回通常総会東京大会（50周年記念大会）に北間連から総勢25名参加。

令和5年度「消費税に関するアンケート調査」の結果について

令和5年度「消費税に関するアンケート調査」は、調査依頼件数800件のうち658件の回答があり、前回と比べ回答率は、6.9ポイント上昇し82.3%と80%台に復帰しました。

（参考）過去6年間の回答率の状況

年度	平30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
回答率(%)	86.7	84.4	84.9	80.5	75.4	82.3

このアンケートは、間税会の重要な活動の一つである「提言活動」の礎になります。
皆さんのご理解とご協力で、今後も回答率**80%以上**の維持にご協力をお願いします。

◎令和5年度アンケート項目別回答状況

調査項目	設 問	回答件数	構成比
1 インボイス制度導入のための準備状況について	①登録申請書の提出等、準備進行中。	406	61.7
	②登録申請書提出以外はしていない。	178	27.1
	③特に何もしていない。	58	8.8
	④その他。	16	2.4
	計	658	100.0
2 インボイス制度導入に伴う環境整備への評価	①評価する。	95	14.4
	②どちらかと言えば評価する。	194	29.5
	③評価しない。	151	22.9
	④どちらかと言えば評価しない。	84	12.8
	⑤どちらとも言えない。	123	18.7
	⑥その他。	11	1.7
	計	658	100.0

◎令和4年度アンケート項目別回答状況

調査項目	設 問	回答件数	構成比
1 総額表示に関する評価・見方	①行政指導を徹底すべき。	326	55.5
	②特に問題ない。	240	40.8
	③「税抜価格」表示の方が良い。	20	3.4
	④分からない。その他。	2	0.3
	計	588	100.0
2 インボイス制度導入のための準備状況について	①登録申請書の提出等、準備進行中。	162	27.6
	②登録申請書提出以外はしていない。	126	21.4
	③特に何もしていない。	277	47.1
	④ その他。	23	3.9
	計	588	100.0

● ● ● ● ● アンケートを踏まえた提言活動（令和4年度） ● ● ● ● ●

- ①令和4年8月8日 財務省及び国税庁へ要望書を提出。
- ②令和4年8月12日 消費者庁へ要望書を提出。
- ③令和4年11月1日 自由民主党の「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席し要望。
- ④令和4年11月2日 立憲民主党・国民民主党財務金融合同部会に出席し要望。

令和5年度アンケート調査では、調査項目以外に次のような意見が寄せられています。(抜粋)

～消費税に関する事項～（※丸数字は同意見数）

- インボイス制度は廃止してほしい。⑧
- インボイス制度は免税事業者虐め。仕事を失ったり獲得しづらくなる。インボイス制度は経費増と時間の無駄。
- インボイス制度導入に伴う納税環境整備（軽減措置）は、納税者を小ばかにしているように感じる。なりふりかまわぬ軽減措置はかえって制度を複雑化させている。
- インボイス制度について、請求書、領収書等の具体的なサンプルが欲しい。
- インボイス制度導入には時間をかけ個別に指導が必要。
- インボイス制度導入に伴う納税環境整備等の改正案は、非常に難しく難解である。
- 新型コロナ対策に追われ、インボイス準備まで手が届かない事業者が多いので、インボイス導入時期の延期を。
- 仕入業者にインボイス導入を強要できないことから、当社では実質増税となる。インフレが続く中更なるコストアップにつながり事業に支障をきたすものであり、インボイス制度の導入時期を検討すべき。
- 複数税率、インボイス制度導入により複雑化し、事務作業が煩雑化するばかり。システム改修も負担がかなり大きく、必要情報量も少なく、準備作業が追いつかない。システム会社も大小まちまちで、職場は大変混乱している。
- インボイス制度が複雑で理解できない。
- 様々な取引に対するインボイスを理解するため情報の提供を希望する。
- インボイス登録等の提出書類が分かりにくい。
- 負担軽減措置は更なる混乱の原因。全てにおいて後手に回っており、平成元年の消費税導入時に比して準備不足感は大い。EU等導入先進国のインボイス制度の事前研究等が還元されておらず、今後も混乱が続くものと思われる。
- 取引先の零細な個人事業者や免税事業者に廃業を考えている方が多く、事業の活動に障害となっている。売上減少、原材料不足が重なり、このような経済状態での税制の大きな変化には中小企業は耐えられない。
- 取引先の免税事業者が登録事業者に移行することを切に願う。結局は買手の負担になりそう。
- 軽減税率を見直して税率を一元化し、消費税の処理の簡素化を図るべき。⑥
- 軽減税率導入の折、議論百出でした。税制改正は事業者の高齢化もあり極めて厳しいものがある。
- 飲食店での軽減税率について、出前はサービス代（送料）が上乘せされているのに軽減税率なのは理屈に合わない。
- 軽減税率導入により混乱が生じている。
- 「税込価格」を一目で分かるように「行政指導」を徹底すべき。②
- 消費税減税。④
- 公平・中立・簡素の三原則に則っているか。特に簡素という点で大きく逸脱しているのではないか。今後の経過措置等で増々複雑化することを懸念。
- 物価高の状況下、商品・サービスに課税される消費税は流通や経済を縮小させる。企業活動にプラスに働くことはない上、不要な事務・経理が発生するので非常に迷惑。
- 手続きに関して、極力手間が無いようにしてもらいたい。
- 免税事業者の廃止。
- 簡易課税制度の廃止。
- 小規模事業者にとって消費税の申告・納税は大変な負担である。
- これを機にパソコンを導入したが、事務作業は増えた。
- いい加減、消費税を間接税と捉える思考を改めるべき。
- 消費税は納付すべきものとの認識が広まるように努めてほしい。消費税を納めたくないという日本人の国民性は改めていくべきものである。
- 消費者が事業者を支払った消費税が国に納められない（免税事業者）ことがあることを知り不平等感を感じた。インボイス制度導入でこれが是正されるのであれば良いことだと思う。
- インボイス制度の導入は当然と考える。むしろ免税事業者や簡易課税制度があることにより、複雑な仕組みとなり不公平感がでてくるものと思われる。
- 今まで免税事業者が消費税を請求できることが問題だと思う。免税事業者は零細企業が多いので、税率を規模に合わせて賦課するのが良い。
- インボイス制度により計算が楽になった。

活 動 だ よ り

◆ 退任役員へ記念品を贈呈

—— 北間連

6月7日（水）開催の北間連第50回通常総会終了後に行われた懇談会の席上、北間連の役員を4期8年以上務められ、今年度の役員改選において退任された方



戸澤会長から記念品が贈呈された小笠原隆様

へ感謝の意を込めて記念品が贈呈されました。当日は、懇談会に出席された小笠原隆様（江差）へ戸澤会長から記念品が手交されました。

なお、当日出席されなかった田邊登代二様（稚内）、藤本長章様（帯広）の御両名には後日記念品が郵送されました。

◆ 税務署表敬、エスコン訪問

—— 札幌北

8月2日（水）札幌北間税会が札幌北税務署を表敬訪問し税務署新幹部と意見交換を行いました。



札幌北間税会幹部が札幌北税務署を表敬訪問

8月25日（金）エスコンフィールド見学ツアーを実施。会長以下（ビジターも含め）20名が参加。レアなエリアも見られ有意義なツアーでした。



◆ 正副会長・部会長会議開催

—— 北間連

4月18日（火）、ニューオータニイン札幌において札幌国税局から住吉消費税課長ほか幹部ご出席のもと、正副会長・部会長会議が開催され、6月開催の北間連第50回通常総会に向けた協議・確認等が行われました。

◆ 札幌5間協総会開催

—— 札幌5間税会

4月18日（火）、ニューオータニイン札幌において札幌国税局から住吉消費税課長ほか幹部ご出席のもと、札幌5間税会連絡協議会の総会が開催され、主に令和5年度の活動方針について協議が行われました。会則により、1年ごとの持ち回りとなっている令和5年度の会長・事務局は札幌北間税会が担当となる旨確認されました。

主に、在札青年部・女性部会が中心となって活動を行っていくこととなりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

◆ 創立50周年記念講演会

—— 北間連

～「北を拓く北海道産ワインのテロワールと未来」～

北海道間税会連合会が創立50周年を迎えた今年度、6月7日（水）開催の通常総会終了後に札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて、NPO 法人ワインクラスター北海道代表理事の阿部眞久様を講師に招いて記念講演会を行いました。



NPO 法人 ワインクラスター
北海道 代表理事
阿部眞久様

「北を拓く北海道産ワインのテロワールと未来」と題して、北海道の気候風土、ワインの基礎知識と楽しみ方、ワインが地域の産業に与える効果、地理的表示の意義等、ワインにまつわる様々な講演をいただきました。講演を聴いた会員は感心しきり、道産ワインのファンが更に増えた様子でした。

そして、講演終了後の懇談会では、阿部代表理事セレクトの至極の道産ワインが振舞われました。



◆ 華やかに懇談会を開催！

—— 北間連

6月7日（水）の通常総会終了後に、懇談会が開催されました。



ごあいさつをいただいた
上良札幌国税局長

ただき、道青連早川副会長の乾杯のご発声で華やかに開宴。

乾杯には、記念講演をしていただいたNPO法人ワインクラスター北海道代表理事の阿部眞久様厳選の道産ワインを使用。ちなみに、乾杯で使ったスパー



乾杯のご発声をした
道青連早川副会長



乾杯に使われた
「レガミ エクストラ・ドライ」でした。

今回は、間税会会員でもある「ハーモニー」さんによる歌と演奏も加わり、とても華やかに和やかに催されました。



当日は、ご来賓も含め昨年よりも15名多い総勢61名が参加。久しぶりのアクリルボードの仕切りがない懇談会に会話も弾んでいました。

戸澤会長のあいさつの後、上良札幌国税局長よりごあいさつをい



最後に、全間連昼間常務理事の締めのご発声によりお開きとなり、参加者は、これを機に会員増強への意気込みを強くしていました。

締めのご挨拶をいただいた
全間連昼間常務理事



広 報

【インボイス制度について】

いよいよ令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始され、インボイスを発行できるのは「適格請求書発行事業者」に限られることとなります。

国税庁等が設けているインボイス制度に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

インボイスコールセンター ⇒ (0120-205-553)

受付時間 9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度に関する一般的な質問に対応しています。(個別相談は所轄税務署へ事前予約をしてください。)



インボイス制度特設サイト ⇒ 国税庁ホームページからサイトにアクセス。

インボイス制度のより詳しい情報や国税庁が行っているオンライン説明会の動画、申請手続きに関すること、Q&Aなどが掲載されています。

【ジブラルタ生命からのお知らせ】

団体契約ジブラルタ生命保険は、

- ① 会員にとって団体扱いで保険料が割安であること
 - ② 各間税会に手数料収入が入ること
 - ③ 会員数が伸び悩んでいる現下において、各間税会の貴重な収入源となること
- 等から北間連では「ジブラルタ生命保険」との団体契約を推奨しています。

保険内容も、新たなサービスが付加されるなど、よりお得感のある内容となってきています。

新たなサービスの例

- ① オンライン医療サポートサービス
 - ・ オンライン医療相談(チャットやTV電話で匿名で現役医師に相談)
 - ・ 婦人科オンライン医療相談(電話、LINEで現役産婦人科医や助産師と相談)
 - ・ 生活習慣病発症リスク予測サービス(健康診断結果から生活習慣病の発症リスクを予測)
 - ・ 認知機能チェックサービス(健康診断結果から認知機能の低下リスクを判定)
- ② 生命保険信託(もしもの時に備えて、「誰に」「どのように」「どの順番で」保険金を支払うかを事前に決めておくことで安全に支払)



さぁもう来年だ！

【第51回全間連通常総会（札幌大会）の日程】

日程：令和6年9月26日（木）

場所：ロイトン札幌（札幌市中央区北1条西11丁目）



○間税会の税制改正の提言の中に、「消費税の逆進性対策については、軽減税率制度に代えて、マイナンバーカードを活用した『給付付き税額控除制度』で行い、真の低所得者対策になるようにすべきである。」というものがあります。

『給付付き税額控除制度』は、低所得者に対して税額控除できない分を給付するという仕組みで、消費税の逆進性対策として過去から検討されているものです。

現行の軽減税率制度は、消費税が10%へ引き上げられたことに伴い低所得者に配慮するという観点から実施されましたが、①軽減税率の対象選定に合理的基準を見出すことが困難。（低所得者対策とは関連性が乏しい「新聞」のようなものまで対象としている。）②負担軽減額は高所得者ほど恩恵が大きく低所得者対策としての効果は弱い。③複数税率の下では事業者の事務負担が増加等、様々な問題点が指摘されています。

低所得者に対する消費税の逆進性対策をするのであれば、軽減税率制度ではなく『給付付き税額控除制度』で行う方が効果大です。

それにより、消費税の複数税率は不要となり税率は単一税率となり、その結果インボイス制度も不要となり、制度の簡素化にも資することとなります。

どうですか、皆さん？

編 集 後 記

☆この北間連だよりが皆さんの手元に届く頃は、全間連の50周年全国大会が迫っているはず、その1年後は札幌大会……。何となく気ぜわしい日々を送っています。

☆来年の札幌大会に合わせてスタッフジャンパーを作成しました。白地に黒く北海道間税会連合会の名前と間税会のロゴ入りです。（手伝ってくれる方にお渡しする予定です。）

☆野球の大谷選手の活躍が止まりません！春先のWBCに引き続きメジャーでも大活躍。

北海道民として、元は我らのファイトーズに在籍していたと思えば、少々誇らしい気持ちに。

募集しています！

会員の皆様からの様々な活動情報や写真等を事務局へお寄せください。

◎メールアドレス↓

hokkanren@rapid.ocn.ne.jp

《今月の表紙》

余市町でブドウ狩りをした後、余市町のモイレ海水浴場を孫と散策している写真です。時期は9月中旬。海水浴客も殆どいない静かな浜辺の向こう側に、余市町のシンボル「シリバ岬」が控えています。今から約630万年前に粘性の高いマグマが海底に噴出し水中で昭和山のような溶岩ドームを作ったものと考えられているそうです。（南波）

小咄

東京から北海道へ単身赴任中のある上司が、休日に部下と日帰り温泉へ行きました。行先は秘湯「トムラウシ温泉」。

当日は秋晴れの中、快調に部下の運転する車で秘湯へ向かっていたところ、山道で熊の親子に遭遇！

子連れ熊の恐ろしさを知らない東京育ちの上司は「おお熊だあ！」と大はしゃぎ。

親熊はじっとこちらを睨み、ハンドルを握る部下の手にも汗が…。

すると親熊は突然立ち上がり！（ヤバイ！）

両手を挙げて（マズイ！）こちらを威嚇！………と思いきや、手を挙げながらそのまま道路を横断していきました。

上司「さすがだねえ北海道の熊は、交通ルールを守るんだねえ……」😄